

官報

号外

昭和二十七年一月二十五日

第十三回 参議院會議録第六号

昭和二十七年一月二十五日(金曜日)午前
十時十五分開議

議事日程 第五号

昭和二十七年一月二十五日

午前十時開議

第一 國務大臣の演説に関する件

(第二日)

○議長(佐藤寅次郎) 諸般の報告は朗
読を省略いたします。

一昨二十三日議長において、左の常任
委員の辞任を許可した。

内閣委員

人事委員

法務委員

文部委員

農林委員

建設委員

経済安定委員

予算委員

議院運営委員

同日議長において、常任委員の補欠を
左の通り指名した。

内閣委員

人事委員

法務委員

棚橋 小虎君

森崎 隆君

木下 源吾君

赤松 常子君

永井純一郎君

小林 亦治君

三木 治朗君

榊 繁夫君

江田 三郎君

赤松 常子君

木下 源吾君

森崎 隆君

文部委員

農林委員

建設委員

経済安定委員

予算委員

議院運営委員

同日各委員会において当選した理事は
左の通りである。

大蔵委員会

理事 菊川 孝夫君(清澤俊英君
の補欠)

圖書館運営委員会

理事 青山 正一君(平沼彌太郎
君の補欠)

同日内閣から予備審査のため左の議案
が送付された。よつて議長は即日これ
を予算委員会に付託した。

昭和二十七年一般会計予算

昭和二十七年特別会計予算

昭和二十七年政府関係機関予算

同日衆議院事務局長から本院事務局長
宛同院は、衆議院両院法務委員の委員
長高橋英吉君辞任につきその補欠とし
て牧野寛泰君を委員長に選任した旨の
通知書を受領した。

同日内閣総理大臣に左の者を政府委員

に任命することを承認した旨回答し
た。

内閣官房長官 保利 茂君

外国為替管理
委員会委員長 木内 信胤君

国家地方警
察本部次長 谷口 寛君

法務府法制意
見第四局長 野木 新一君

外務大臣官房長
官 大江 晃君

厚生省社会局長
安田 巖君

厚生省保険局長
久下 勝次君

引揚機務局長
木村忠二郎君

農林大臣官房長
官 渡部 伍良君

農林省農政局長
小倉 武一君

農林省蚕糸局長
寺内 祥一君

食糧庁長官 東畑 四郎君

水産庁長官 塩見友之助君

運輸省鉄道
監督局長 荒木茂久二君

運輸省自動車
局長 中村 豊君

電気通信省
施設局長 中尾 徹夫君

同日内閣総理大臣から、内閣官房長官
保利茂君外十六名(前掲議長承認の通
り)を第十三回国会政府委員に任命し

た旨の通知書を受領した。
昨二十四日閣内閣から左の議案を提出し
た。

日本放送協会昭和二十五年年度財産目
録、貸借対照表及び損益計算書並び
にこれに関する説明書

同日内閣から予備審査のため左の議案
が送付された。よつて議長は即日これ
を法務委員会に付託した。

ボツダム宣言の受諾に伴い発する命
令に関する件に基く法務府関係諸命
令の措置に関する法律案

○議長(佐藤寅次郎) これより本日の
会議を開きます。

日程第一、國務大臣の演説に関する
件。(第二日)

一昨日の國務大臣の演説に対し、こ
れより順次質疑を許します。羽生三七
君。

〔羽生三七君登壇、拍手〕

○羽生三七君 私は日本社会党第四控
室を代表して、一昨日の吉田首相の施
政方針演説並びに池田大蔵、周東安本
両大臣の財政経済演説に対する我々の
疑点を質したいと思ひます。

その第一は、先ず外交方針について
であります。首相は先にダレス大使に
送った書簡において、一昨日又その演
説において、中国とは平和條約に示さ
れた諸原則に従つて国民政府との間に
正常な關係を再開する條約を締結する
用意があることを明らかにしました。

なほ吉田首相書簡においては、中共政
権についてはこれと條約を締結する意
思を持たないとも言つております。こ
の際この問題に関する首相の真意を確
かめたいと思ひます。即ち国民政府と條
約を締結し、これを承認するといふこ
とは、中国の主権が国民政府即ち蔣介
石政権にありとみなすのか、それとも
單に台湾という地域に限定された国民
政府を、現実に対応する手段として
承認するといふのか、そのいずれであ
るかを明らかにせられたいのでありま
す。若し首相の真意の意図が中国の主
権者として台湾の国民政府を承認する
にありとするならば、このことは、日
本がアジアの平和を破壊し、アジアに
おける紛争を激化せしめる素因をみず
から作るることとなり、危険極まる外交
政策と言わなければなりません。(「そ
うだそうだ」と呼ぶ者あり、拍手)すで
に周知のごとく、中共政権については、
世界のうち、イギリス、インド等を初
め二十六カ国がこれを承認しており、
而もこのうち十四カ国がいわゆる自由
国家群に属することは特に注目しなけ
ればなりません。我々が今日中共政権
について言ふのは、そのイデオロギ
ーとは全く無關係のことでありま
す。否、むしろ我々はその立場を全く異に
しております。問題の所在はイデオロ
ギーではなく、今日中国四億の民衆の
實質的な指導がいずれの側によつて行
われているかといふ現実の事態に即し

昭和二十七年一月二十五日 参議院會議録第六号 國務大臣の演説に關する件(第二日)

ての判断なのであります。中には、今日第二次世界大戦の際のフランスのド・ゴール亡命政権を引用して、これと同一に論ずる向きもありますが、あのフランスは、外国軍隊即ちナチス・ヒトラーの侵略によつてド・ゴールは亡命を余儀なくされたものであります。併し今日の中国問題はそれとは全く異なつた條件の上に立つておるのであつて、即ち今日中国は外国軍隊によつて占領されておるわけではなく、中国本土と台湾との關係は中国人民自身の問題であります。(「そうだ」と呼ぶ者あり)従つて台湾の國民政府が中国本土にあつて民衆の支援を受けているならば、我々はそれを中国の主權者とみなしてもよいのでありますし、又中共政權が台湾におるとするならば、これは問題にならないのであります。

このような事實に即して中国問題に關する首相の態度を見ると、外交に堪能と言われる吉田首相としては随分不手際なことをされたもののように思われるのであります。而もこの問題に關する外國の輿論を見るに、先ず英國筋では、「吉田書簡は米國政府の圧力を反映しており、昨夏英國政府に與へられた保証と相反するものである」と言つております。又中立筋の意見によれば、「中共への綱絏は中共をますます速速に追い込むこととなり、中共との妥協によつて和平維持を願つてゐる東南アジア諸國を失望させるであらう」と言い、更に又、「大陸との貿易回復は一層困難となり、日本貿易の南進が積極化されるであらうが、英國はこれを歓迎せず、日本の經濟的立場は苦しくなる」とも言つております。いづれにしても、吉田書簡が好ましからざる印象を諸外國に與へたことは事實であります。(「ノー」と呼ぶ者あり)先にも触れたように、このことは、アジアの平和を破壊し、又日本を紛争の渦中に介入せしめ、東南アジア諸國との親善協力に影響を及ぼすものと思ひ、首相はどのように考えられておりますか。所見を伺いたく思ひます。

更に我々としてお尋ねしたいことは、國民政府との條約締結という首相の方針が、首相みずからの信念に基くものであるのか、それとも他の外部的壓力によるものであるかという点であります。英國外務省スポークスマンは、十七日の記者会見で、「英國としては米國が日本の國府承認について壓力を加へたことを遺憾とする」と述べているが、この間の事情を率直に承わりたいのであります。(「秘密外交」と呼ぶ者あり)このことは極めて重要であつて、講和條約が締結され、まだその効力は實質的には発効していないにしても、我が國の國會における批准も終つた今日、なお、この種の問題に至るまで一々制約を受けているならば、我が民族の独立いかにありやと言わなければなりません。(拍手)なお又、年末から休會に入つたと言へ、國會は招集されておる際であるにもかかわらず、必ずしも一日を争ふ急な問題とは思えないこの種の重要な外交問題で、首相の独断で決定されるということとは、新しい憲法の精神に反する、非民主的、独善的な態度と断ぜざるを得ないのであります。(拍手「その通り」と呼ぶ者あり)

次にお尋ねしたい点は、講和條約未締結國家との國交回復具體策についてであります。これに対する政府の熱意如何は、實に今後の我が國の平和と安全に、且つ經濟再建に重大な關係を有するからであります。これについて政府の具體策をでき得る限り詳細にお答え願ひたいと思ひます。

次にお尋ねしたい点は、昭和二十七年予算案並びにこれと關連性を有する重要な二、三の問題についてであります。二十七年年度予算案はその規模において我が國の財政史上初めてという巨額なものであり、又予算の性質が戦後初めての新しい性格のものであるという点で、種々なる角度から検討を要するものであります。予算の規模は暫らく別として、この予算案の特質は、我が國が再軍備への第一歩をこの予算を通じて明らかにしたということであり、即ち、總額八千五百二十億圓に上る予算のうち、いわゆる防衛關係費は一千八百三十億圓を計上す

る本予算案の本質は、先に締結された講和條約の肉付けであり、講和、安撫條約を骨とする、我が國の政治的、經濟的、軍事的再編成の、即ち端的に言へば再軍備の予算案であると言ひことができるのであります。而もまだいま一つの特質があります。それはこの予算案の非自主性であります。これは單なる批評ではありません。これは單なる事實であります。その詳細が全く不明であり、五百六十億圓に上る安全保障費というものが全く正体のわからぬものであるという点を指摘するだけで十分であらうと思ひます。(拍手)昨日の首相及び池田、周東兩大臣の演説においては、政治的にも經濟的にも最も重要なこの問題について殆んど詳細に触れることなく、顧みて他を言うの感を深からしめたことは、我々の最も遺憾とするところであります。(「その通り」と呼ぶ者あり、拍手)

さて、防衛分損金の六百五十億圓は安撫條約から當然生れる性質のものであるにいたしましても、行政協定の細目が今以て明らかにされないのはなぜでありましようか。而も去る二十一日のアメリカの上院外交委員會の聽聞會においては、すでにこの行政協定について論議されているのであります。この行政協定の細目について政府はでき得る限り詳細に報告する義務があると思

います。(「その通り」と呼ぶ者あり)明日にもラスク特使がこの問題について來朝されるという際なのでありますから、これはなお更なことであり、次に、安全保障費とは、具體的には何を指し、どのように使用されるのであります。これについては特に首相並びに蔵相の明確な答弁を希望するものであります。五百六十億圓に上る巨額の經費が内容不明のまま國會で審議され得るとは、まさか政府もお考えになつておらないと思ひます。

次に警察予備隊についてお尋ねいたします。本年度三百十億圓のこの經費は二十七年度において五百四十億圓に増額され、二十七年度中に現在の人員七万五千名から十一万名に増加することとなり、更に二十八年度においては三十一万名に増加されると言われてゐるようであります。新聞によると、大橋國務相は二十三日の記者会見で、單に人員増加に触れたばかりでなく、その裝備について、大砲、高射砲類の重裝備も近く配置され、現在の四管區隊は五倍の二十管區隊となり、その初年度費用だけでも二千億に上ることが予想されると語つております。この警察予備隊についてお尋ねしたい点はその性格及び裝備についてであります。警察予備隊は、本來國內の治安の維持を目標として創設されたものであることは言ふまでもありませんが、この國內治安維持という警察予備隊の性格は

今以て変つていないのかどうか。この点を首相並びに担当大臣から明確にお答え願ひたいのであります。なお大橋國務相からは、予備隊の整備の現状及び言うところの漸増計画を御説明願ひます。若し警察予備隊の性格規定に変化がなければ、このように多額の予算を計上してのその強化は、それだけ国内治安が不安になったという前提条件が出て来ることになると思ふのであります。これをどうお考えになつて

再軍備反対を今日までこの議場で幾たびか繰返されましたが、この首相の信念は今以て変りないかどうかという点も併せてお答えを願ひたいのであります。(圧力で変つたよ)ゆつくりやれ(と呼ぶ者あり)

次に、この予算案の歳入の点を検討して見ますと、歳入の内訳は、税収の六千三百八十一億円、専売益金の一千二百五億円その他であります。税収は昨年度より七百七十三億円増加計上されております。この税収は改正税法によるものでありますから、実質的には前年度よりも相当の増加となつて

次に歳出の点を見たいと思ひますが、いわゆる防衛関係費には先ほど触れましたから、内政費についてこれを検討してゐることにいたします。

又憂えらるる間接侵略に対する防衛は、国民生活の安定を通じての確固たる恒久政策に基いて排除されるものと確信するものであります。(拍手)このように考へて来ると、警察予備隊の性格は、国内の治安維持という当初の建前と違つて、漸次軍隊的性格に移行しつつあることは今や明瞭なる事実であります。(軍隊そのものだ)憲法違反だ(と呼ぶ者あり)これについてお答え願うと共に、併せてお答え願ひたいことは、若しこの性格が軍隊的なものに

二十七年年度の内政費は、防衛関係諸費に相当食われて、相当圧迫をこうむつたことは言うまでもありません。このことは、戦争犠牲者の補償費をめぐつて橋本厚生大臣が辞任した経緯が端的にこれを物語つております。(拍手)実際にこの程度の経費で援護の実効は期待できないし、又かかる経費は、当然生活保護的立場から、社会保障費一般として予算に計上さるべきもので、

二十七年年度の内政費は、防衛関係諸費に相当食われて、相当圧迫をこうむつたことは言うまでもありません。このことは、戦争犠牲者の補償費をめぐつて橋本厚生大臣が辞任した経緯が端的にこれを物語つております。(拍手)実際にこの程度の経費で援護の実効は期待できないし、又かかる経費は、当然生活保護的立場から、社会保障費一般として予算に計上さるべきもので、

移したといひますならば、このような方向が現行憲法の精神に反しないとお考へになつておられるかどうかということでもあります。(憲法を蹂躪しているのだよ)と呼ぶ者あり)この点は特に明確に御答弁を願ひます。又吉田首相にお尋ねしたいことは、首相は

民所得の増大という建前から、前年度より七百七十三億円の税収増加が実質的に期待できるかどうか、我々の大いに疑問とするところであります。而も、防衛関係諸費は、再生産には直接役立たない、非生産的、消耗的性質の費目であり、これが、国民の生活水準向上ということと、どういふ関連を持つか。この辺も我々の大いに警戒しなければならぬところであります。(拍手)

二十七年年度の内政費は、防衛関係諸費に相当食われて、相当圧迫をこうむつたことは言うまでもありません。このことは、戦争犠牲者の補償費をめぐつて橋本厚生大臣が辞任した経緯が端的にこれを物語つております。(拍手)実際にこの程度の経費で援護の実効は期待できないし、又かかる経費は、当然生活保護的立場から、社会保障費一般として予算に計上さるべきもので、

推定がどれだけ客観的に基礎付けられたものであるかは、にわかに判断しがたいものと思われまふ。即ち、今日、中小企業の倒産、生産テンポの停滞、賃金の遅延等々の諸現象を見るときに、このような日本経済の現状で、国

り減額されているものは、若干部分を除いて余り目立たぬことになつております。然し予算総額の膨脹、物価の値上りや、中小企業の倒産、影い顯在潜在失業者を見るときに、中小企業、失業対策等の諸経費が、この程度で実際に問題の解決に役立つとは、蔵相自身もお考へになつておられぬことと思ふのであります。農林関係については、食糧増産費を中心し、若干苦心のあとは見られますが、米の統制を撤廃すれば、年間三百七十八万トン、四億数千万ドルの外国食糧の輸入を見込まねばならぬ現状において、この程度を以て満足することは許されぬことと思ひます。今次予算中における防衛費と内政費との関係は、その費目の取扱

二十七年年度の内政費は、防衛関係諸費に相当食われて、相当圧迫をこうむつたことは言うまでもありません。このことは、戦争犠牲者の補償費をめぐつて橋本厚生大臣が辞任した経緯が端的にこれを物語つております。(拍手)実際にこの程度の経費で援護の実効は期待できないし、又かかる経費は、当然生活保護的立場から、社会保障費一般として予算に計上さるべきもので、

手)なお、政府は、この援護対策費を公正な社会保障の見地から更に増加計上することはできないでありません。予算全体を通じてこれを見まするに、なか／＼巧妙に組み立てられております。個々の費目では、昨年度より減額されてゐるものは、若干部分を

り減額されているものは、若干部分を除いて余り目立たぬことになつております。然し予算総額の膨脹、物価の値上りや、中小企業の倒産、影い顯在潜在失業者を見るときに、中小企業、失業対策等の諸経費が、この程度で実際に問題の解決に役立つとは、蔵相自身もお考へになつておられぬことと思ふのであります。農林関係については、食糧増産費を中心し、若干苦心のあとは見られますが、米の統制を撤廃すれば、年間三百七十八万トン、四億数千万ドルの外国食糧の輸入を見込まねばならぬ現状において、この程度を以て満足することは許されぬことと思ひます。今次予算中における防衛費と内政費との関係は、その費目の取扱

二十七年年度の内政費は、防衛関係諸費に相当食われて、相当圧迫をこうむつたことは言うまでもありません。このことは、戦争犠牲者の補償費をめぐつて橋本厚生大臣が辞任した経緯が端的にこれを物語つております。(拍手)実際にこの程度の経費で援護の実効は期待できないし、又かかる経費は、当然生活保護的立場から、社会保障費一般として予算に計上さるべきもので、

手)なお、政府は、この援護対策費を公正な社会保障の見地から更に増加計上することはできないでありません。予算全体を通じてこれを見まするに、なか／＼巧妙に組み立てられております。個々の費目では、昨年度より減額されてゐるものは、若干部分を

り減額されているものは、若干部分を除いて余り目立たぬことになつております。然し予算総額の膨脹、物価の値上りや、中小企業の倒産、影い顯在潜在失業者を見るときに、中小企業、失業対策等の諸経費が、この程度で実際に問題の解決に役立つとは、蔵相自身もお考へになつておられぬことと思ふのであります。農林関係については、食糧増産費を中心し、若干苦心のあとは見られますが、米の統制を撤廃すれば、年間三百七十八万トン、四億数千万ドルの外国食糧の輸入を見込まねばならぬ現状において、この程度を以て満足することは許されぬことと思ひます。今次予算中における防衛費と内政費との関係は、その費目の取扱

二十七年年度の内政費は、防衛関係諸費に相当食われて、相当圧迫をこうむつたことは言うまでもありません。このことは、戦争犠牲者の補償費をめぐつて橋本厚生大臣が辞任した経緯が端的にこれを物語つております。(拍手)実際にこの程度の経費で援護の実効は期待できないし、又かかる経費は、当然生活保護的立場から、社会保障費一般として予算に計上さるべきもので、

手)なお、政府は、この援護対策費を公正な社会保障の見地から更に増加計上することはできないでありません。予算全体を通じてこれを見まするに、なか／＼巧妙に組み立てられております。個々の費目では、昨年度より減額されてゐるものは、若干部分を

り減額されているものは、若干部分を除いて余り目立たぬことになつております。然し予算総額の膨脹、物価の値上りや、中小企業の倒産、影い顯在潜在失業者を見るときに、中小企業、失業対策等の諸経費が、この程度で実際に問題の解決に役立つとは、蔵相自身もお考へになつておられぬことと思ふのであります。農林関係については、食糧増産費を中心し、若干苦心のあとは見られますが、米の統制を撤廃すれば、年間三百七十八万トン、四億数千万ドルの外国食糧の輸入を見込まねばならぬ現状において、この程度を以て満足することは許されぬことと思ひます。今次予算中における防衛費と内政費との関係は、その費目の取扱

二十七年年度の内政費は、防衛関係諸費に相当食われて、相当圧迫をこうむつたことは言うまでもありません。このことは、戦争犠牲者の補償費をめぐつて橋本厚生大臣が辞任した経緯が端的にこれを物語つております。(拍手)実際にこの程度の経費で援護の実効は期待できないし、又かかる経費は、当然生活保護的立場から、社会保障費一般として予算に計上さるべきもので、

本年予算において初めて頭を出したに過ぎませんが、大橋國務相の談話のように、警察予備隊が将来二千億に上ろうというようなことになつた場合には、この関係は一層深刻なものになろうと思ひます。このことは必然的に国民生活水準の低下を招来するであ

りましようし、一方、財政面における講和インフレ的な要因は一層その危険を感じしむるものがあります。非生産的な再軍備関係諸費は、講和インフレ的な要因とこそなれ、平和的な産業構造の基盤をいささかも拡大させるものではないのみならず、軍事的な産業の保護育成のために、平和産業は却つて資金難に悩み、又インフレ抑圧の手段として、日銀は平和産業に対する資金の融通を一層圧迫せざるを得ない結果となるのであります。而もかかる傾向は、先にも述べましたように、年と共に一層加重されるものと考へざるを得ないのであります。その結果は、平和的な中小産業の危機を招来し、又一方増税ともなり、社会不安は一層激化することになると思ひます。が、それに対して、政府は、労働諸法規の改悪や、治安立法の制定、警察力の増強等を行わざるを得ない結果となるのであります。政府は、政府自身が最も恐れる社会不安をみずから拡大、再生産して行くという無限のない矛盾に陥ることとなるのであります。(拍手)再軍備の是非は別として

も、只今述べましたように、防衛費関係の増加は当然内政費を圧迫します。今後、内政費と国防費との関係は、我が国民生活の前途に、延いては日本の自立の上に、重大な影響を與えるものであることは、今や論を待ちません。この辺の問題について、政府は、首相初め深く勉めることなく、全く問題の核心をそらして事ら乘機的な立場に立たれたことは、立場の相違は別といたしましても、政治責任上誠に遺憾とせざるを得ません。

この際、試みに世界各国の予算総額中に占める軍事費のウェイトを見るならば、歳出入百五十四億ドルのうち軍事費五百四十五億ドルを計上した一九五三会計年度のアメリカのそれは別といたしまして、フランスが二六・一％、ベルギーが一六％、イタリアが二八％となつております。これはいづれも一九五一年のそれであり、日本のそれは大よそ二・二％程度で、先ずフランス、イタリアに近いものであります。而も言うまでもなく、戦前に比して我が国土は著しく狭小となり、従つて又、その資源を失ひ、この狭小な国土の中に、八千三百万人に近い人口が生存しなければならぬという極めて困難な条件下に置かれていたのであります。このとき、而もこの条件の中で、西欧のフランス、イタリアに近く、而してベルギーよりも重い経費の負担が今後実際に堪え得られるでありましょ

うか。而も、問題の賠償支拂が今後どのように解決されるかも未定であり、外債の支拂も残されている今日、将来について全く深憂を禁じ得ないものがあります。

今やバタールが大砲の問題は、遠い外国の話ではなく、実際に日本国民にとつても現実の問題となつて来たのであります。而も更に又、ここに重要な問題がいま一つござります。先にも触れましたように、警察予備隊の目的が国内治安の維持にありとするならば、最近の装備はいささかの外れであるし、若しその目的が再軍備的なものであるとするならば、これが実際にどういふ役割を果し得るのでありましようか。あえて軍事評論家の説を待つまでもなく、第三次戦争の性格は、原子爆弾、ジェット戦闘機等、その他まだ表面に現われない新しい兵器の戦いでありましよう。このとき、使い古しやお借り物の装備で、一体何ができるとお考えになつてゐるのでありますか。(拍手)太平洋戦争の際におけるB二九と竹槍の勝負の問題も今は昔話となりましたが、今、又、この昔話が現実の問題となつて来たことは、歴史の悪戯にしろ看過し得ざる問題であります。(うまいぞと叫ぶ者あり、拍手)これについて政府はどのようにお考えになつておりますか。

次にお伺いしたいことは賠償問題についてであります。今回の予算案中、連合国財産返還補償費は、言うまでもなく本来の賠償費とは全く異なる性質のものでありますから、本来の賠償費はまだ今後に残された問題であります。が、これについて私は次のように考えております。即ち、我が国が平和憲法に示された理想を今日もなお堅持し、アジア諸国家に対して誠意ある態度を以て臨み、而して日本の経済力の限度、限界を正しく立証すれば、相手国も必ずその誠意を認めて、この問題は正しい解決の方向を見出し得るものと確信するのであります。その意味で、相手国を刺戟するような防衛費優先の予算編成方針は、却つて問題の正常なる解決を阻害するものと考えざるを得ません。これに対する政府の所見をお尋ねいたします。(拍手)

次にお尋ねしたい点は、我が国の経済自立の問題についてであります。一昨日の演説で、首相も、池田、周東両大臣も、わが国経済の底の浅さを認め、それが一応の希望的観測に基く計画を示されました。特に周東長官は東南アジアの開発について第一に言及されておりますが、東南アジアよりも更に近接した地域にある中共との貿易については、吉田外交はその可能性を一層遠くに追いやり、どこまで可能性があるのか全く不明な東南アジア開発に我が国経済自立の希望をかけておるようであります。この東南アジア開発計画とは具体的にどのようなもの

であり、又その計画がどの程度に進んでおるか、詳細にお答え願ひたいのであります。(うまいぞと叫ぶ者あり)若しそれが單に一片のペーパー・プランに過ぎず、又それが可能であるにいたしましても、その実現が遠い将来の問題であるとするならば、日本経済の今日只今当面している困難なる現状の下における計画といたしましては、極めて無責任というそしりを免れないものと思ふのであります。又政府も言うこの底の浅い我が国経済の現状において、近い地域から安価に入手し得るところの鉄鉱石或いは石炭があるにもかかわらず、あえてこれとの貿易の道を閉ざし、アメリカその他遠隔の地域から、高いコストで、又多額の船賃を支拂つて入手する原料による製品を以て、政府の言うところの貿易の発展や国際価格への接近が実際に期待できるとお考えになつておるのでありますか。(うまいぞと叫ぶ者あり)又自立経済の基礎を達成する方策として、産業の合理化、施設の改善、電力源の開発、外航船舶の増強等を挙げられておりますが、例えば電力源の開発をとつてみましても、政府が先に発表しました見返資金、運用部資金などの計画を見ると、政府直接の出投資は暗示するほどの金額とは思へません。恐らくこれについては外資や民間資金を期待しているものと思われまゝ。海運についても同様のことが言へましょ

う。これらの資金手当てについて、いさしく明確な御発表を願ひたいのであります。

又周東長官は、二十七年の見通しとして、輸出は特需を含めて十九億ドル、輸入は二十一億ドル程度となり、貿易外收支を合すると、国際收支の受取は約二十四億ドル、支拂は二十三億ドル、差引一億ドル程度の受取超過となる見込と言ひ、更に鉱工業生産は二十六年度に比べて約一〇％近くの上昇が期待されるということから、国民所得五兆三百億の数字を割出されたようであり、今後の国際情勢の動き如何ではその実現は極めて危いと思はれるのであります。即ち、たとえ国外で軍拡インフレが進んで輸出採算が一時的有利になつたといつても、原料の七八％を国外から輸入しているため、原料高で悩む日本では、昨年度と同じように日本の物価が先高となつて輸出不振となる虞れが大きいのであります。この辺の見通しについて周東長官から更に詳細お聞きしたいのであります。

いま一つ首相にお尋ねしたい点は、今回の防衛費関係の処置を見るに、曾つての臨時軍事費の取扱と同様のコースを辿り、予算の国会における審議よりも事実がこれに先行するといふ非立憲的な事態を再現するように思われまゝが、これに対する首相の所見をお尋ね

したいと思ひます。(總理よく聞けと呼ぶ者あり)

結論をいたしたいと思ひますが、外交上においては却つてアジアの紛争を激化せしめ、我が国の孤立化を招来し、経済的には中国との貿易の道を閉ざし、国内的には巨大な防衛費の圧迫から国民生活水準の低下を余儀なくしめんとするのが政府の方針であり、今回の予算案であると言わなければなりません。而してこの予算案は、根本的には過ぐる講和條約に端を発し、今日のこの苦難なる道を歩まざるを得なくなつたものであることは、我々の深く銘記しなければならぬところであります。(拍手)我々はいわゆる直接侵略の問題に関しては、むしろ確固たる中立政策とアジア諸国家との協力による第三次世界大戦の防止によつて、又正常なる国交回復と貿易の再開を通じて、これを排除し得ると確信いたします。又更に、言うところのいわゆる間接侵略の問題については、先にも触れましたように、国民生活の安定と正常なる民主主義運動を通じて、極端なる破壊主義者に活動の余地なからしむることによつて、その目的を達成し得るものと確信をいたすのであります。この意味において、平和憲法のなお嚴として存する今日、巨額な防衛費を通じて再軍備に国民を驅り立て、更に国民生活水準の低下を必至ならしむる政府当面の諸方針が、決して我が国の防衛と経

済再建に役立たないのみか、むしろ我が国の前途に重大な影響を、暗影を投ずるものと断ぜざるを得ないのであります。(拍手)政府に提議を要求する戦争犠牲者のあの声は、單に金の問題ではございせん。我々政治に携わる者の深慮と反省を意味しておるものではなかつたかと思ひます。(拍手)政府はむしろ國際的には平和の立場を堅持し、国内的には国力を擧げて経済再建に結集し、かかる処置を通じて講和後の國際社会の一員としての任務を果たすべきものであると確信をいたします。政府の誠意ある答弁を期待いたしまして、私の質問を終ることにいたします。(拍手)

〔國務大臣吉田茂君登壇、拍手〕
〔名答弁をしろと呼ぶ者あり〕
○國務大臣(吉田茂君) 答弁をいたします。

ダレス大使宛の私の書簡についていろいろ御質問がありました。中国との關係は、これは従来の關係或いは現在の關係もさうであります。兩國の間の關係は、歴史においても、現在においても、誠に密接な關係があり、この密接なる關係を土台として、その間に善隣關係に入ることができれば誠に結構であります。併しながら現在北京政府は、ただにイデオロギーにおいて、或いは政策において違つておるのみならず、又その結果、日本の治安がしばしば中国北京政府の……(政府が

悪いからだ)と呼ぶ者あり)聞き給え。政府の結果、治安が脅かされておるといふような現在の事実であります。(何だ、)と呼ぶ者あり)モスコにおいてこしらへられた中ソ友好條約或いは又相互互惠條約において、實際上、この條約は、(はつきり言へないだらう)黙つて聞けと呼ぶ者あり)ソヴィエトと中国北京政府との間にできたこの條約は、實際上日本に向けられた軍事同盟條約であります。かかる條約を前にいたして中国北京政府と何らの交渉に入ることはできにくいのであります。(その通り)と呼ぶ者あり)又日本は國際連合と協力することを方針としたし、これを約束いたしておるのであります。現に國際連合が北京政府を相手にして……今日に

おるのであります。事実上の政府がすでに打ち立てられておるのであります。事実において……この列國との間の承認の關係においても嚴然たる一つの政府ができておるのであります。この政府に対して或る交渉に入るということは當然過ぎるほど當然であるのであります。この理窟がわからなければ外交は論ぜられないのであります。又更に、交戦団体といへども、この交渉に入ることはできるのであります。現に統治を行なつておる政府と或る交渉に入り、或いは平和關係に入る、これは日本政府の善隣外交の趣意から言つても當然であります。(その通り)と呼ぶ者あり)それに対して米國政府は當然日本政府の政策を了解いたすのみならず、私がこの意見をダレス氏に述べたところが、手紙に書いてくれたか、これは、そうすることによつて米國国会における批准を速かならしめることに効果があるという話であります。書面にしたためたのであります。若し圧迫を受けたとするならば……これだけで、書面を書いてくれという希望に應じただけである。これをなぜ圧迫というのか、私にはわかりません。(拍手)イギリス政府がこれに対して云々という話がありますが、英國政府においても、この書面に對する私の意味合はよく了解されたと信ずべきことであるのであります。少くとも日本政府は、イギリス政府から

何らの抗議を受けておらないのであります。(その通り)と呼ぶ者あり、拍手)又この書面を書く、これは政府の責任においていたしたのであつて、一々議會に報告しなければならぬことではないのであります。その結果如何なることが起つたか、如何なる事実が起つたか、これは諸君がこの國會において政府を批判せられるのは御自由であるが、一々書くことをいたす、いたさぬということ、國會の承認を経べき義務はないのである。

その他の問題については主官大臣から説明をいたしますが、最後に申し上げますが、私は今なお再軍備はいたさないということを更にはつきり申す。(拍手)

〔國務大臣池田勇人君登壇、拍手〕
○國務大臣(池田勇人君) 答弁を申し上げます。

先ず御質問の第一点に、財政の規模が未だ言つてない大きになつたというお話でございます。八千五百二十七億四、お話の通り財政の規模は昨年よりも一昨年よりも殖えて参りました。が、併し國民經濟から申しまして、国力の發展、産業の復興があれば、予算の枠も殖えることも當然であるのであります。(拍手)決して心配は要りません。ただ問題は、國民所得に對しまして予算の規模が、割合が多過ぎるのが困るのであります。従ひまして吉田内閣は累年國民所得に對します予算の枠

昭和二十七年一月二十五日 参議院會議録第六号 國務大臣の演説に關する件(第二日)

を縮めております。それは財政演説で申上げた通りであります。而して問題は、八千五百二十七億円の中で、治安並びに國際關係費が多過ぎやしないか、内政費を圧迫しやしないか、こういう問題でございます。御承知の通り内政費から申しますと、昨年の七千九百數十億円のうち、内政費は、即ち治安並びに國際關係費を除きました金額は六千三百四十億円であります。が、来年度におきましては六千四百九十億、こういうふうには百五十億も増やしております。総体から申しましてこの程度増やしておるのであります。が、(「物価は上つてゐるぞ」と呼ぶ者あり、その他発言する者多し) お静かに聞きにならんと、質問者がお困りになります。(「黙つて聞け」と呼ぶ者あり) 内政費のほうは六千三百四十億が六千四百九十億と百五十億も増やしております。総体において……而も又この内容におきましては、(「援助費はどうした」と呼ぶ者あり) 外國為替特別會計へ入れた八百億の内政費が三百五十億になつておりますので、實質的には内政費が相当減じているのであります。(「燈明代をどうする」と呼ぶ者あり) 具体的に申しますと、社会保険或いは労働關係は九百五十一億を計上いたしまして、社会労働關係におきましては二百四十六億も減っております。又農林水産におきましては七百九十二億計上いたしまして、百四十億も農林水産で減じてゐる。又治山治水におきまして、治山治水の事業でも六百十七億を計上いたしました。昨年に対して百一十一億を減やしてゐるのであります。仔細にお考えになれば、内政費は治安並びに國際關係費が殖え

まして未だ會つてないような殖やし方をいたしておりますから、(拍手)内容をよく御検討願ひたいと思ひます。

なお又、治安並びに國際關係費は、御承知の通り今年度は終戦處理費の千億余りと三百十億の警察予備隊で、而も又國際通貨基金の加入の二百億円を入れた、大体千六百億であつたのが、今回は二千三百三十億になつてゐるのであります。この殖えるのは、これは獨立國家として賠償或いは連合國財産の補償をするなり或いは治安確保を図る上において止むを得ないのであります。そこで、あなたが今國際的に見て治安並びに國際關係費、殊に治安費が各國に比べて非常に多いとおつしやいます。が、治安關係、國防關係は、アメリカは別といたし、フランス、イギリスは國民所得に對しまして一〇・六、七を負擔いたしてあります。西ドイツも占領費は國民所得に對して七・七を負擔いたしてあります。獨立した日本が國民所得に對して賠償やその他を入れた三・五、六を負擔するのは當然のことであります。(「わかつたか」と呼ぶ者あり、拍手)

で、内政費と國際關係費と大體の分け方はさういふふうになります。が、御質問の、今度治安並びに國際關係費の二千三百億の内容について、今の進駐軍に代りまして日本に駐留する米軍との負担区分でございまして、これは防衛分損金と普通と言はれております。が、米軍の駐留に關する経費は六百五十億円を入れたのは、これは詳細に委員會で申上げますが、大體米軍の駐留する場合におきまして、米國の負担分と駐留してあります國の負担

分につきましてはいろいろ方法があります。イギリスと米國の間の問題、フィリピンと米國の間における丸抱えの問題、或いは又北大西洋條約に加入しております國々につきましても、その個々の國によつて負担は(日本はどの程度の負担でいいかと)違つておるのであります。そこで我々はこの程度の負担でいいかといふことを考えますと、先づ第一に、予算の説明で申上げましたように、米軍の給料とか被服とか食糧とか裝備、これは全部アメリカに持つてもらう。(「それは当たり前じゃないか」と呼ぶ者あり) 当然前といふことはあなたがたのお考えですが、何もこれは我々が進駐を……(「当然だ」と呼ぶ者あり、その他発言する者多し)

○議長(佐藤尚武君) お静かに願ひます。

○國務大臣(池田勇人君)(続) 進駐をお願いして、進駐を我が承諾して行く場合において、そんなものは当然前だと言ふのは、ひとりよがりの議論だ、それは私は、さういふものはアメリカにおいて負担して下さい、併し日本において、米軍の駐留によつて日本に調達するもの、日本で使うものにつきましては、これは大體半々という考案をしてあります。それで六百五十億を計上してあります。ただ問題の不動産の賃借料は、不動産の料金につきましては各國とも原則としてその國が負担することになつてあります。これに百數十億を負擔しまして、残りを半々といふことにいたしてあります。米軍の日本駐留に關する總體の経費は相當大なるものであります。が、この程度にいたしてゐるのであります。

(「手柄話を言うのか」と呼ぶ者あり) 次に治安關係の、警察予備隊の分につきましては大體國務大臣からお話すると思ひますが、(「わからんぞ」「安全保障費は」と呼ぶ者あり) 大體十一万人の警察予備隊を予定いたしてあります。(「しつかりやれ」と呼ぶ者あり) 従来七万五千人の裝備の強化に三百億圓余り要り、三万五千人増えた分につきまして今年度二百億圓余り要るのであります。こういう計算であります。それから安全保障諸費の問題でございます。が、安全保障諸費につきましては、財政演説で申上げましたように、安全保障條約に基きまして結ばれる行政協定の内容がまだはつきり最後的にはきまつておりません。(「仮定の問題」と呼ぶ者あり) 従ひまして私としては、行政協定の内容を想像いたしまして、大體こういうものが要る、こういう事柄、營舎の建築とか或いは通信、道路、港灣施設の整備、或いは巡視船の裝備、監視、こういうものを予定して五百六十億を計上いたしてあります。行政協定の内容がはつきりいたしましたならば、予算書にも書いてございまして、これを適切に使つて行く予定であるのであります。(「想像の内容を言え」「アメリカの國會でやれ」と呼ぶ者あり) それは財政演説で申しておりますからお読み願ひます。

次に税收入の問題であります。が、(「想像にお任せいたします」と呼ぶ者あり) 税收入の問題について非常に御懸念のようでありまして、吉田内閣は今まで三年間、税收入の水増しをしたこともありませんし、むしろくちやに大きい税收入を見込んだこともありません。(「拍手」) どちらかと言へば税收入の見込み方が常に少な過ぎたいという非難は受けるかも知れませんが、(「何を言う」と呼ぶ者あり、笑聲、拍手) 多過ぎたといふことは非難を受ける理由も実績もないのであります。(「拍手」) 従ひまして昭和二十七年の租税收入につきまして、来年度の(「発言する者多し」)

○議長(佐藤尚武君) お静かに願ひます。

○國務大臣(池田勇人君)(続) 物価の状況、大體物価は横這いと考へております。が、生産の増加、雇用の増加或いは賃金の上昇……或る程度の上昇を見込みまして、國民所得は五兆三百億と計算し、先般の改正税法を恒久化した税制によりまして六千三百八十一億を計上いたしたのであります。(「日本人じゃないよ」と呼ぶ者あり) これは各税目につきましては、決して水増しはございません。御安心願つて差支えない收入でございます。(「拍手」) これ又十分確保ができるのであります。(「でたらめじゃないか」と呼ぶ者あり、拍手)

(「國務大臣大橋武夫君登壇、拍手」)

(「しつかりやれ、しつかりやれ」)

○國務大臣(大橋武夫君) 警察予備隊は、警察予備隊令の示すごとく「わが國の平和と秩序を維持し、公共の福祉を保障する」ために設けられたものでございまして、その使命は我が國內の治安を確保するにあり。従つて一般警察の警察力を補助するために必要な機構と観念せられておるのであります。(「その通り」と呼ぶ者あり) 而して

国内治安とは何であるかと申し上げますと、国民の権利と自由が正しく守られておるといふことでございまして、(はつきりしろ)と呼ぶ者あり)国内の通常の犯罪は国民の権利と自由に対する妨害の原因であり、外国の干渉又は煽動による(どこの国だ)と呼ぶ者あり)大規模な騒擾、内乱等、外国勢力の不法侵略は、国民の権利及び自由に対する最も根本的な破壊原因であり、これを防止することは、国内治安保持を講ずるから、これに對する措置を講ずることは、国内治安保持のため欠くべからざることでございまして、警察予備隊はかかる場合に備えて設けられたものであり、(共産党だ)と呼ぶ者あり)飽くまでも国内治安のための機構であるというその性格は何ら変更せられてはおらないのであります。(軍隊じゃないか)と呼ぶ者あり、拍手)

次に予備隊の将来の増加の計画についての御質問でございますが、以上述べました観点から見ますと、現在の国力の許す範囲内で警察予備隊を強化し、その装備及び訓練を拡充強化いたしたいと考えておる次第であります。が、差当りの計画といたしましては、来年度において(良心的に言え)と呼ぶ者あり)三万五千名を増加いたし、十一万にいたすことといたしたのであります。(次の三十一万は)と呼ぶ者あり)これ以上の増加、即ち二十八年度以後の増加につきましては、将来内外の情勢を考慮して決定すべきものと考えておりますから、現在のところでは未だ計画を持つておらない次第でございます。(三十一万はどうした)と呼ぶ者あり)二十八年度において三十一万にするという計画は全然ございせん。(そう)その通り)いつもそういふことを言つてゐる)と呼ぶ者あり)記者団会見においての話といたしまして、三十一万ということになりましたと、(いつでもそうなんだよ)と呼ぶ者あり)初年度において二千億の経費を要するから、現在の見通しとしては財政的にも困難であろうということを申したことはございまして。又その節二十八年度の計画は現在未だないというところは申したことはございまして、それ以上将来の計画につきましても、何ら談話を発表した事実はございせんから、この機会に明らかにさせて頂きたいと存じます。(その通り)と呼ぶ者あり)

次に装備の内容といたしましては、現在ライフル銃、機関銃、バズーカ等の訓練をいたしておりますが、これ以上の装備は現在持つておりません。将来の装備といたしましては、いさゝ少高度のものに引上げたいと存じまして、目下研究をいたしておりますが、未だ具体的に申上げる段階に至つておらない次第でございますから御了承をお願いいたします。(議長、注意しろ)部隊編成)やかましいぞ)と呼ぶ者あり、拍手)

(國務大臣岡崎勝男君登壇、拍手)
○國務大臣(岡崎勝男君) 答へします。羽生君は講和発効後における国民負担の増加に伴つて国民生活が圧迫されないかというところが第一の御質問のようでありました。この点につきましては、政府も非常に苦心をいたしておりますのであります。只今大蔵大臣から申しましたように、日本の来年度における国民所得の見通しに對しまして、財政関係は去年度程度の一七〇程度にとどめたゆえんもそこにあるのであります。その点一つから見まして、国民生活に對する圧迫をなさないようによつての計画をしていられると申上げてよろしいであらうと存じます。

次に、只今のお話によりまして、然らば、五兆三百億はいささか過大ではないかという御質問であります。これにつきましては、私も、現在における産業経済の状況、物価、賃金等の状況を基礎に、将来に對する賃金、物価、生産、貿易の状況を勘案し、慎重な推定の下に立てたのであります。この間には何らの作爲もなければ、非常に堅実な見通しの上に立つて五兆三百億を計上してゐることを申上げたのであります。

次に、羽生さんは、御尤も御心配であります。然らば、この五兆三百億を基礎に置いて輸入或いは生産の基礎を政府は考へておるやうだが、それは原料材料或いは電氣の問題について不足はしないかという次の御尋ねであります。私も、この点については一番意を用いてゐる点でありまして、日本の現在における生産設備の未稼働のもの及び豊富な労働力を用いれば、生産そのものに対する向上は期して待つべきものであります。御心配のこれに與るる原料材料と動力の問題であります。この点につきましては、一昨日施政方針演説でも申しましたように、一つの方向としては、はつきりと米國その他の友邦諸國との間に経済協力を強く推進いたしまして、一つは、その地方における開発によつて、その國民の福祉増進を図ると共に、日本に對しては必要な原料資金の獲得を考へておるのであります。同時に、電氣につ

きましては、お話のように御心配であります。只今のところ、来年度の計画に基く鐵工業生産指数を大体一四〇と見ております。産業全体の指数は大体一四六であります。これに關する限り、豊水であれば、大体とん／＼に行かと思ひます。併し昨年のようなこともありますので、これに對して急速に電源開発を行うと共に、時期的に對する拡充と自家発電の動員、更に電力の転換を大きく取上げて参りつつ、電力の開発を進めたいと思つております。而して電力開発につきましては、詳しくは委員会等で申上げたいと思ひますが、大体今後の計画、四九年第一次計画として六十二億キロワットの開発をいたす所存であります。これに對して七千二百億程度、来年度、初年度で千二百億程度であります。うち六百億前後を政府資金によつて賄おうといたしております。而してこれに對しまして、従来の電氣事業者に對しては、自己資金或いは需用者負担、それに見返資金、資金運用部資金をこれに充てております。又地方公共団体に對しては、資金運用部の資金、又自家発電等に對しましては、開発銀行と資金運用部資金といふことの計画を考へております。

更に最後に、然らば経済協力に對して東南アジアのほうはどうかということですが、これも詳しくは委員会等で申上げたいのですが、御承知のように、マレー、インド、ゴア、フィリピン等における鐵鉱石とか、或いはパオにおけるボーキサイトといふようなものは、一番開発の早いものであります。現にゴア等における鐵鉱石については、我が國との間に具體的の計画を進めつつある。何といたしまして、私も、私どもは、南方におけるこれら地下資源並びに熱帯性の工業原料作物等における開發獲得ということが一番問題であります。同時に、この間インドシナの代表もおいでになりましたように、賠償と並んで、むしろ積極的に経済協力を要請されております。これらに對して、私どもは具體的に案を進め、樹立する考へでありますので、その私どもの考へは水増しでもなく、堅実にやり得る見込を立てておる次第であります。(具體的に示せ)と呼ぶ者あり、拍手)

(國務大臣岡崎勝男君登壇)
○國務大臣(岡崎勝男君) 講和條約未調印國との國交回復に對する具體案如何という御質問であります。いゝゆる自由國家群との間には、すでに話し合を進めておるものもあり、近く話し合を開始する予定のものもあります。中國國民政府との間は、先ほど總理大臣から御答弁がありました通りであります。が、(わからん)と呼ぶ者あり)その他、インド、或いはイタリア、ローマ法王庁、ビルマ等各國との間に、或いは話し合ひを相當進め、若しくは進めんといたしておりますので、近くこれらの國々とも國交回復の実現を見るものと期待しております。

第二は、賠償の問題につきまして、多額の防衛費を計上することは相手國を刺激すると思ふがどうかという御質問でございます。先ほどお話を話し、我々は誠意を以て日本の実情を話し、熱意を以てこれが解決に當れば、相手國も十分了解してくれんと考へておる点については、全く御同感であります。

昭和二十七年一月二十五日參議院會議録第六号國務大臣の演説に關する件(第二日)

昭和二十七年一月二十五日 参議院會議録第六号 國務大臣の演説に関する件(第二日)

す。(「甘い」と呼ぶ者あり)ただ自衛力の漸増といふことは、條約中にもあります。又独立国としては当然のことであるから、これに要する経費を計上することが相手国を刺戟するとは思いませんし、(「してやるやないか」と呼ぶ者あり)又誤解されるときも考えておられません。(拍手)

○議長(佐藤閔武君) 一松政二君。

(一松政二君登壇、拍手)

○一松政二君 私は自由党を代表いたしまして、總理の施政方針演説並びに昭和二十七年予算案と関連いたしまして、平和條約発効後において当然要求せられまゝの幾つかの政策につきまして、吉田總理大臣並びに閣僚各大臣に質疑をいたしたいと存じます。

終戦後六年、我が國民が希望しておりましたところの平和條約は、近く列國の批准を終えて、その効力を発生し、我が國は新生國家として國際間に復帰せんとするに至りまして、國民の将来に明るい希望がもたらされたことは、誠に欣快至極に存する次第であります。併しながら敗戦による我が國力の減退は、一朝一夕に癒えるものではないと云つてもいいやうなのが今日の現状であることは否定し得ないところであります。かかる不安定なる經濟基盤において、たとえ独立を回復いたしましたとしても、自立、自主性の確保は極めて困難であり、ここに、今後における解決を要された幾多の重大問題があるものであります。よつて、私はこれらの問題に關し、次の諸点について政府の基本的方針を承わりたいと存するものであります。

第一点は行政協定に關する問題であります。現在國民最大の關心事は行政協定に關する問題であり、すでにラスク氏が全權として来日せられております。國民はいささか不安を拭いて得ないものがあるとは思ふのであります。(「その通り」「いいこと言ふぞ」と呼ぶ者あり)即ちこの行政協定問題は、完全に主權を回復せる獨立國家とその獨立國家を防禦する駐留軍との間に於いて、主權の運営が國民の期待通りであるかどうかといふ(「できないではない」と呼ぶ者あり)ことにあると思ふのであります。現在伝えられる報道によりますれば、アメリカにおいてすら、國防、國務省の間に意見の相違があり、(「その通り」と呼ぶ者あり)この調整のためにラスク氏が来日すると伝えられたこともあるのであります。私が、私はこの点はどうか誤解であつて欲しいと思ふのであります。(「その通り」と呼ぶ者あり)日本防衛と言ひましても自由國家群の防衛の一部であり、この点からすれば、日本の國防を援助するといふよりは、むしろ自國防衛の一部であると考えて頂きたいと思ふのであります。故にその具體的取極をなす行政協定については、獨立を願望する日本國民はその点相當敏感であり、總理がしばしば言われる完全なる獨立の達成といふことは、平和條約に厳格として謳われていたところであり、我々は單に外國軍隊の駐留を以て獨立を害するものであるとすることがときいわけの輿論論者ではございませう。行政協定が二、三週間に取極められるやに報ぜられておられる際、總理はこの國民感情を傷つけないよう、名実共に主權國家にふさわしい協

定を結ばれたのであります。若しその間にいささかなりとも割れぬ感情が残つたとしたら、(「感情にやない、事實が残る」と呼ぶ者あり)現に反米的な共產主義者や観念的中立論者もいる現在、その問題を懸つてます。日米両者の感情を疎隔するように持つて行かれる虞れなしとしないのであります。(「虞れなし」と呼ぶ者あり)總理は、ここにおいて、國民に名実共に主權國家にふさわしい協定を結ばれる覚悟であることを冒明して頂きたいのであります。(「そんなことはできない」と呼ぶ者あり)

質問の第二点は外資導入の問題であります。終戦後今日まで、我が國經濟力もかなり回復して参りまして、國民生活もやや安定せる段階に到達いたしましたことは、過去三カ年に亘る吉田内閣の政策に對し國民がこれに協力して来たことによるものであります。が(「協力しないよ」と呼ぶ者あり)總理も言われるように、明治以来幾十年の國富の蓄積は、敗戦によつて一挙にして消し飛んでしまつたのであります。我が國の經濟力は極めて底が浅い現状にあるのであります。總理は、この經濟を充実し、國民生活を安定させるために、いろいろ申されておりますが、その中に外資導入を一つの條件としておられるとお述べになつておられるのであります。今日のアメリカ經濟と、あの引續く増税により、アメリカの民間資本が日本の經濟復興に資するに足るほど導入されるかどうかについて、國民は多大の疑問を持つておるのであります。この点に關し總理は何か具體的に政府資金でも期待しておられるのかどうか、お伺ひしたいのであります。

のであります。三年前我々はマツカイサー元帥から經濟九原則を示され、我々はその線に沿つて努力して参つたのであります。併しながらその根本は、結局、天はみづから助くるものを助くといふ一語に盡きるのであると考へるのであります。八千余万の人口を擁して、殆んど明治の初期の領土に押込められて、資源も資本もなくなつた我々が、これを回復して國民生活を安定させるためには、他人の援助を期待する精神は捨てなければなりません。みづからの力に石にかじりついても回復せんとする強い意思が必要であります。(「兵隊が来るんだぜ、向うの兵隊が」と呼ぶ者あり)總理は、國民に對し、率直に今後の我が國經濟のその容易ならざるゆゑを訴えて、我々營々として働いて、みづからこれを回復する氣魄を國民に起させるように努力して頂きたいのであります。

現在日本人の間には、日本の經濟復興について、ややもすればこれに樂觀的であり過ぎる傾向がありはしないかと思ふのであります。その樂觀材料とするところは、みづからの力ではなくして、アメリカの軍備拡張計画とか、外資による東南アジアの開発計画とか、(「それは政府の方針だよ」と呼ぶ者あり)すべて他方本國が材料になつていないかと心配するものであります。(「その通りだ」と呼ぶ者あり)英國の首相チャーチル氏が先に長い間の労働の政權のあとを取りますや、彼は、今や英國は未曾有の經濟危機に立つておると率直に國民に對して警告を發しておるのであります。徒らに非難する必要はございませぬが、樂觀することも又誤まりであると思ふのであります。

また、國民の一人々々がその重大さを自覺することによつて、真剣に事態を考へ、一大勇猛心を奮い起させるところに、復興があると信するものであります。燃えるがごとき國民の復興精神が漲つたときにこそ、期待せられる外資もその安定性につれておのずから集まると確信するものであります。要は一人々々の覺悟如何にあると思ひますが、總理が國情の安定や政局の安定を外資導入の條件にお述べになりましたことも、恐らくこの國民一人々々の覺悟如何を問題にされたことと信するものであります。この点に對し總理の御所見を承わりたいのであります。

第三は行政簡素化と綱紀肅正の問題であります。占領以来の政策をつぶさに検討しますれば、敗戦により打ちひしがれた無一文の貧乏國家と、それにふさわしからざる諸般の行政機構が統出して、中央でも地方でもかなり行政費の嵩むやう方々をとつて来たように思われるのであります。勿論我々は國力の許す限り福祉國家を希われないものではございませぬ。併しながらそれにはおのずから限度があると思ふのであります。富強世界に冠たる米國の行政機構をかなり模倣したやうな法律規則が制定せられ、機構は複雑化し、多數の冗員を擁し、行政費はとみに増加して來ているのが現状であると思ふのであります。率直に申しまして、日本の國力が昭和七年頃の國力に回復しておると考へる人は一人もございませぬ。然るに公務員數と役所の數と事務の分量は恐らく倍加し、或いはそれ以上に多かつたかと思はれるのであります。この際、行政機構のみを簡素化せんとするならば、又元に戻ることは明

らからであり、結局人件費の節約に資するところは極めて少くなると思ふのであります。(先ず予備隊節約だ)と呼ぶ者あり。この際思い切つてこれらの法律制度を再検討し、国力相応に縮減したその上で人員の整理を行い、一人当りの事務分量を増大して、そうして公務員の待遇をもつと改善すべきであると思ふのであります。(その通りだ)と呼ぶ者あり。徒らに冗員を擁し、複雑な事務に従事せしめて、万人に薄給を與へることは、私の最もとらざる所であると思ふ。(拍手)行政整理に反対する或る政党のごときは、政府が若し行政整理を断行すれば、(働かないで食つてゐる者しろ)と呼ぶ者あり。被整理者は、政府の失業対策、又生活保護法による保護費を與へなければならぬので、結局多くの人員を擁し、給料を上げず、そのまま使つて行きたいというようなことを言うものがあります。私は企業にも、国家或いは地方自治団体においても、冗員は絶対に置くべからざるものであると考へるものであります。(先ず予備隊からだ)と呼ぶ者あり。政府が十分なる給與を與へ、少数精銳主義によつて行政を運営してこそ、初めて綱紀の肅正も達成せられると思ふのであります。この点に關する總理の御所見を伺いたいのであります。(二重煙突ばかりじゃないぞ)と呼ぶ者あり。

次に大蔵大臣にお伺ひしたいのであります。産業活動を促し、国民経済を潤おして、財政の基礎を鞏固にするも、その根本をなすものは資本であります。その資本が敗戦によつて殆んど全部を喪失したのであります。税から、これが善後を最も重要として、税負担の公平という点からは多少は問題があるとしても、あえて意とせず、これを推し進めんとする當局の態度には、私は心から敬意を表するものであります。税制の改革については、先年の改革が余りに理想に走り、その後数次の改正を見ましたが、まだ我が国情と富の程度に副ひ得ないものがあると思ふのであります。米國においてさへ、税に關する贈收贈が大問題となつて騒がれてゐる実情であります。それから、我が國においてもこれを他山の石として大いに鑑みる必要があろうと思ふのであります。税に關する限り、その理想が、嚴罰と体刑を以てだけ、それだけで税の理想を達成し得ないところに人情の弱點があると信ずるものであります。政府においては、国税、地方税を通じ、我が國の国情と富の程度を參照し、税の種目と税率につき更に改善を企圖しておられることと思ふのであります。その構想について大蔵大臣の所見を伺いたいのであります。

な健全財政とインフレの抑制とを堅持しなければならぬところは當然であります。であります。が、国民個々のふところ工合は頗る貧弱でありまして、ひとり国家財政だけが健全であるというのが今日の實情ではないかと思ふのであります。企業はおおむね金融難に喘いでおりまして、金融政策に対する種々の批判が起つておることは当局も承知せられるところであらうと考へるのであります。蓄積資本が貧弱であつて、而我々は八千四百万人の生活を支える経済活動をするためには、健全金融も去ることながら、今日の金融機構から見てオーバー・ローンは止むを得ざる情勢であらうと考へるのであります。そこで、ただ一つここで伺つておきたいことがあります。それは、昨年の二月以降の日本の輸出入貿易によりまして起りました損失を、一体大蔵當局はその金額を大よそ幾ばくとお考へになつておられますか。又これをそのまゝにして置いて、金融機關とその關係業者のみで近き将来に完全に癒し得るとお考へになつておられるかどうか。問題は頗るデリケートでございますから、数字の明示は必ずしも求めなくてもよろしいと思ふのであります。過去の経験からすれば、いわゆる特別融資によつて低利長期の貸付として別途扱いにしてこれが回収を圖つたことも、しばしば我が國の経験するところでもあります。この莫大な損失がそれだけ金融を圧迫しておる事實は否めません。オーバー・ローンの中にはこの部分がかなりの金額に上つており、たださへ逼迫しておる金融を更に圧迫しておるのが今日の現状であらうと考へるものであります。これを單に業者の思惑として放任せられることは、當時輸入を極力奨励した當局としては甚だ無責任ではないかという非難をする向きが少くないのであります。(それだ)その通り)と呼ぶ者あり。この点に對する大蔵大臣の所見を伺いたいのであります。

最後に治安問題と防衛力の強化の問題についてお伺ひをいたしたいのであります。荷しき完全独立を自認する國家として、大小の差こそあれ、軍備を持たない國家はないはずであります。我が國も或る程度の軍備を必要とする。ことは當然であり、いつまでも自國の防衛を他國の援助に委ねておられるものではございせん。財政の許す範囲内において徐々に充實すると申しまして、國際情勢の変化と國家治安の如何によつては、いつ何時重大事件が突発せぬと限らないのが今日の常識であらうと考へるのであります。ところが政府のなすところを見ますれば、この重大問題について何か受身の態度をとつておるのではないかと懸念を抱かされるものがあるものであります。如何に我が國がしやちこ立ちをいたしまして、この敗戦に打ちひしがれて、遠き将来においても独力で他國を脅威するがごとき軍備を保持し得れるようになると考へる日本人は、恐らく一人もいないであらうと考へるのであります。而我々は心の底から戦争を忌み嫌つておるのであります。ただ我々の独立と自由が脅かされるその危険に當面した場合においては、嚴然として国土を防衛するに足る最小限度の軍備を必要と考へるものであります。いやしくも軍備は、漫然と、金ができたからそれだけ兵を養ふという考へ方ではできません。これは、私から申せるまでもないものであります。一定の規模と年月を計画の中に織り込む必要がなくして、その目的を達することはできません。すでに共產主義國家群の前進として我々の國內にその野望實現の機を虎視眈眈として待つてゐる者のあることは(その通り)と呼ぶ者あり。御承知の通りであります。(笑)表に平和や中立の仮面を被り、純真なる國民を迷わしている実情に鑑みまして、政府は一日も早く大體の計画を定め、これに必要な経費を計上し、若し國民負担の限度を超ゆるようなことがありますれば、むしろ腹藏なくこ

れを米國政府と協議を遂げ、必要なる援助を懇請してこそ、獨立國家の責任を果すものではないかと考へるものであります。(それはおかしい)と呼ぶ者あり。決して矛盾しないのであります。それがためには、大膽率直に國民に事態の認識を求め、國民の湧き起る熱意によつてこの問題を解決しなければならぬと思ふのであります。(奴隷的獨立論)と呼ぶ者あり。それについて、遺家族に對する國家補償に於ては、全國遺家族会の要望に鑑み、抜本的な方途を講ぜられることに万遺憾なき措置をとつて頂きたいことを要するものであります。(拍手)そこで總理並びに關係大臣にお伺ひしたいことは、この日本の漸増する將來の防衛力の充實に關する年次計画を定められたかどうか、若しまだ定めてないとするならば、これを定めんとする用意があるかどうか、その大要を承りたいと思ふのであります。なお、この際、私は最近に札幌に起つた事實について一言触れてみたいと思ふのであります。新聞紙の報ずるところによれば、去る二十一日の夕方札幌の路上において警部補が射殺せられ、而もその自宅にはその射殺せられた以前に頻々として脅迫状が舞ひ込んでおり、その射殺の直後において、ここに私持つております、いわゆる日本共産黨札幌委員会という名前においてこういふものが貼られておるのであります。(けしからん)「怪文書」だと呼ぶ者あり。これは恐らく氷山の一角ではないかと考へるのであります。(その怪文書を見せろ)と呼ぶ者あり、その他発言する者多し。この事件に關す

事實、並びに御指摘になりましたる事件発生後における日本共産党札幌委員会を以ていたします不穩ビラの頒布等會の事實等につきまして、最近の一般政治的情勢等も併せて考えますならば、本事件は或る種の革命的意圖を以てする政治的暗殺行為とも推測をせられるののでございまして、(「独断だ」と呼ぶ者あり)御質問のごとく、過激分子の暗躍につきましては眞に嚴戒を要するところと存じます。右のような国内治安情勢に対処いたしまして、政府といたしましては、治安立法の制定と共に治安關係機構の強化策を講じまして、將來の事態に備えて遺憾のない体制を整

五四

昭和二十五年支出額	一、三七七、六〇〇円
昭和二十六年支出額	五一六、〇〇〇円

計 一、八九三、六〇〇円

明治二十五年三月三十一日第三種郵便物認可

定價一部十圓

発行所

東京都新宿区市谷本村町一五
印刷部
電話九段四五一五
板料東京一九〇〇官報課